

新	旧
<p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 山梨県、<u>西八代郡市川三郷町</u>、南巨摩郡増穂町、南巨摩郡南部町</p> <p>3. 地域再生計画の区域 山梨県西八代郡<u>市川三郷町</u>、南巨摩郡増穂町、鯉沢町、早川町、身延町及び南部町の全域</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5 - 1) 全体の概要 (下線：道整備交付金整備路線) ルート1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【白根I.C <u>林道大鳥居線</u> <u>林道桜峠線</u> <u>町道大槻大久保線</u> 町道平林伊奈ヶ湖線 林道丸山線 <u>林道赤石高下支線</u> 南アルプス農鳥岳・間ノ岳 西山温泉・奈良田温泉 林道五開茂倉線 十谷温泉 大柳川渓谷 <u>町道仙洞田1号線</u> 町道鹿島落居線 町道大須成岩間線 下部温泉 林道三石山線 南部町】</li> </ul> <p>ルート2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【富士市 <u>林道貫ヶ岳西線</u> 町道奥山線 奥山温泉 町道佐野線 南部茶の里 町道楮根南部線 内船寺 身延山 <u>林道佐野峠樋之上線</u> 下部温泉 金山跡 林道湯之奥猪之頭線 富士宮市】</li> </ul> <p>(5 - 2)法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p> <p><u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u></p>	<p>2. 地域再生計画の作成主体の名称 山梨県、南巨摩郡増穂町、南巨摩郡南部町</p> <p>3. 地域再生計画の区域 山梨県西八代郡三珠町、市川大門町及び六郷町並びに南巨摩郡増穂町、鯉沢町、早川町、身延町及び南部町の全域</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>(5 - 1) 全体の概要 (下線：道整備交付金整備路線) ルート1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【白根I.C 町道平林伊奈ヶ湖線 林道丸山線 南アルプス農鳥岳・間ノ岳 西山温泉・奈良田温泉 林道五開茂倉線 十谷温泉 大柳川渓谷 町道鹿島落居線 町道大須成岩間線 下部温泉 林道三石山線 南部町】</li> </ul> <p>ルート2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【富士市 町道奥山線 奥山温泉 町道佐野線 南部茶の里 町道楮根南部線 内船寺 身延山 下部温泉 金山跡 林道湯之奥猪之頭線 富士宮市】</li> </ul> <p>(5 - 2)法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>道整備交付金を活用する事業</p>

市町村道

増穂町道「平林伊奈ヶ湖線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 23 日に認定済み

増穂町道「大們大久保線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 23 日に認定済み

増穂町道「仙洞田 1 号線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 23 日に認定済み

南部町道「楮根南部線」: 道路法に規定する市町村道に平成 17 年 4 月 1 日に認定済み

南部町道「奥山線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 3 月 20 日に認定済み

南部町道「佐野線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 62 年 3 月 16 日に認定済み

鯉沢町道「鹿島落居線」: 道路法に規定する市町村道に平成 11 年 3 月 20 日に認定済み

身延町道「大須成岩間線」: 道路法に規定する市町村道に昭和 61 年 12 月 19 日に認定済み

林道

「五開茂倉線」: 森林法による富士川中流地域森林計画（平成 17 年樹立）に路線を記載

「丸山線」: 森林法による富士川森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「貫ヶ岳西線」: 森林法による富士川森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「赤石高下支線」: 森林法による富士川森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「大鳥居線」: 森林法による富士川森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「佐野峠之上線」: 森林法による富士川森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

「桜峠線」: 森林法による富士川森林計画（平成 14 年樹立）に路線を記載

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 林道（市川三郷町、増穂町、鯉沢町、早川町、身延町、南部町） 山梨県、市川三郷町

[整備量及び事業費]

- ・ 町道 12,616m、林道 7,912m

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・ 林道（増穂町、鯉沢町、早川町）

山梨県

[整備量及び事業費]

- ・ 町道 11,216m、林道 3,682m

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総事業費</li> <li>町道            <u>1,970,000千円</u>                   <u>(うち交付金 985,000千円)</u></li> <li>町道(県代行) <u>1,110,000千円</u>                   <u>(うち交付金 555,000千円)</u></li> <li>林道            <u>1,030,320千円</u>                   <u>(うち交付金 515,160千円)</u></li> <li>合 計           <u>4,110,320千円</u>                   <u>(うち交付金 2,055,160千円)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 総事業費</li> <li>町道        14億5千万円 (うち交付金 7億2千500万円)</li> <li>町道(県代行) 12億4千万円                   (うち交付金 6億2千万円)</li> <li>林道        2億3千万円 (うち交付金 1億1千500万円)</li> <li>合計        29億2千万円 (うち交付金 14億6千万円)</li> </ul>
--	--